Sports Paradise

東松島市スポーツ協会

スポパ通信

~スポーツから笑顔が生まれるまちづくり~

■問・申し込み 東松島市スポーツ協会 ☎82-9030 平日 9時~17時

名称変更のおしらせ

東松島市体育協会は「東松島市スポーツ協会」へ名称が変わりました。市民一人ひとりのライフスタイルへスポーツがより身近なものとして浸透していくよう、より良いスポーツに出会える機会を提案して参ります。

新しくなった東松島市スポーツ協会をよろしくお願いいたします。

定期利用団体を募集します

・東松島市スポーツ協会で管理している社会体育施設について空きがありますので 下記時間帯の定期利用団体を募集します。(先着順)

【利用可能施設】

・市民体育館アリーナ (火・水・木) 19:00~21:00

・鷹来の森運動公園屋外グラウンド (水・木・金) 19:00~21:00 (照明代がかかります)

・矢本運動公園テニスコート (金) 19:00~21:00

・利用期間 令和5年8月 ~ 令和6年3月末 (年間の場所の確保)

○定期利用団体の条件

- ・東松島市内で活動している団体 ・当協会主催事業への協力など
- ○定期利用に係る提出書類(東松島市スポーツ協会事務局にて配布)
 - 東松島市体育施設定期利用希望申込書など

○その他

- ・申込みは7月3日(月)から、先着順になります。
- 詳しくは電話にてお問い合わせください。